

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	第2次トランプ政権発足後1年間の動向と日本外交
著者 / 所属	沓脱 和人 / 外交防衛委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	482号
刊行日	2026-3-16
頁	45-59
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20260316.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

第2次トランプ政権発足後1年間の動向と日本外交

沓脱 和人

(外交防衛委員会調査室)

1. はじめに
2. トランプ政権誕生の背景
3. 国際的枠組からの離脱
4. 国際紛争への対応とアジア外交
5. トランプ関税
6. 新たな米国国家安全保障戦略(N S S)と国家防衛戦略(N D S)
7. おわりに

1. はじめに

2025年1月20日、共和党のドナルド・トランプ氏が第47代米国大統領に就任した。2017年1月以来2度目の大統領就任である。大統領選挙の一般投票と同日に実施された米国連邦議会上下両院の選挙の結果、下院選挙では全435議席が改選されて共和党が多数派を維持し、上院選挙では全100議席中34議席が改選されて共和党が民主党から多数派を奪還した。新政権は大統領職と上下両院の多数派を共和党が占める、いわゆる「トリプルレッド」での船出となった。

トランプ大統領は就任演説において「米国の黄金時代」、「米国第一」を掲げた上で、南部国境からの不法滞在者、記録的なインフレ、米国の政府組織改革などの内政の課題に取り組むとし、外交・安全保障については「米軍は米国の敵を倒すという唯一の任務に集中」すること、「米国民を豊かにするために外国に関税を課す」ことを強調した。トランプ大統領再選の背後には熱烈な支持層MAGA (Make America Great Again) 派がいるとされ、同派は単一のイデオロギーではなく、バイデン前政権への不満、物価高、長期的な海外関与への疲労、生活の質の低下などの不安を共有する層の集合体とされる。トランプ大統領は政権発足から1週間で約70の大統領令に署名し、保守的な思想を持つ自らの支持層に報いる政策¹を推し進める姿勢を鮮明にした。

¹ 不法移民の強制送還、多様性を促す政策の廃止、議会占拠事件に関する恩赦、パリ協定からの離脱、EV（電

第2次トランプ政権に対する日本の反応として、2025年2月、石破茂内閣総理大臣はワシントンを訪問し、トランプ大統領との日米首脳会談に臨み、両首脳は「かつてなく強固になった日米関係を維持・強化すべく、引き続き日米で緊密に連携していく」ことで一致し²、2025年10月に就任した高市早苗内閣総理大臣も、同月の東京での日米首脳会談において「日米両国をより強く、豊かにする日米同盟の新たな歴史を共に創りあげていきたい」と述べるなど、引き続き日米同盟の強化を訴えるものであった。

2026年1月、就任から1年を迎えたトランプ大統領は、ホワイトハウスが公表した365項目に及ぶ同政権の成果をまとめた文書を手し、米軍強化や高関税政策の効果により多額の対米投資を呼び込んだ実績を強調した。本稿では、第2次トランプ政権発足後1年間の動向を概観するとともに、同政権への日本の対応を紹介する。なお、文中の名称、肩書等はいずれも当時のものである³。

2. トランプ政権誕生の背景

2017年にトランプ氏が最初に大統領に就任した頃の米国の経済情勢は、2000年代後半に起こった大不況から穏やかに経済が回復する状況にあったが、一方で製造業における高賃金雇用の喪失等といった所得格差の拡大が続いた。米国民の間に既存の政治・経済支配層（エスタブリッシュメント）への嫌悪感と経済に対する不安が高まる中、トランプ氏は大統領選挙中の選挙CMで「政治のエスタブリッシュメントは、我が国の工場や雇用を破壊し、それをメキシコや中国に持っていった。世界の権力構造が決めたことは、アメリカの労働階級から国の富を略奪し、少数の大手企業や政治組織に渡したことである」と訴えるとともに⁴、職を失った製造業労働者等の不満に乗じて脱グローバル化論を掲げた。

マイケル・ベックリー米国タフツ大学准教授は、第二次世界大戦後に米国が中心となって構築した自由主義的国際秩序は共産主義を封じ込める役割を果たしたが、その使命はとうとう終わっているとしつつ、残された義務と国際機関のネットワークが今日の米国人にとって「時代遅れで、予算を食い、他国にいいように利用されている」と認識されていると分析する。その上で、米国が古い同盟を平気で断ち切り、長期的安定を犠牲にして目の利益に狂奔する可能性を指摘している⁵。渡辺靖・慶応義塾大学教授は、「戦後の歴代米大統領には程度の差はあれ、党派を超えたある種のコンセンサス（合意）があった。自由貿易の推奨や人権擁護、移民受け入れ、多国間協調の枠組みの重視などの基本的な考えだ。『ワシントン・コンセンサス』と言ってもよい。トランプ氏はこういったコンセンサスに挑む形で政界に登場した」とした上で、「米社会で大きなパラダイムシフトが起きているの

気自動車）普及策やAI規制の撤廃、ウクライナ停戦、追加関税などが報じられている（『日本経済新聞』（2025.1.29））。

² 同会談後の記者会見においてトランプ大統領は、日本製鉄による米鉄鋼大手USスチールの買収計画について、「（日鉄は）多額の投資をすることで合意した」と説明し、これまでの反対姿勢を「投資」という扱いならば容認するとの構えに転じた（『朝日新聞』（2025.2.9））。

³ 本稿は2026年2月25日現在の情報に基づき執筆している（参照URLの最終アクセス日も同日）。

⁴ ジェームス・シムズ「トランプ大統領誕生の背景と政権の展望」日本証券経済研究所『証券レビュー』第59巻第6号（2019.6）〈<https://www.jsri.or.jp/publish/review/pdf/5906/02.pdf>〉

⁵ 『日本経済新聞』（2025.5.29）

ではないか。代わって力を増しているのは、経済的な反グローバリズムであり、文化的アイデンティティーの保守化だ。『世界の警察官』としての役割も放棄し、『米国第一主義』の時代に入ってきた」と解説する⁶。

3. 国際的枠組からの離脱

トランプ大統領は就任後1か月間に73本の大統領令を発出した。日本語で大統領令と訳されるものは主に「行政命令 (Executive Order) ⁷」、「覚書 (Presidential Memorandum) ⁸」及び「布告 (Proclamation) ⁹」の3種類があるとされる。なお、大統領権限は憲法又は議会で認められたものに限定されているため、大統領には法律で権限が付されていない政策決定を実施する権限は与えられていないとされる¹⁰。

トランプ大統領は2025年1月20日の就任初日に、気候変動対策の国際ルール「パリ協定」からの離脱¹¹や世界保健機関 (WHO) からの脱退¹²のための大統領令に署名した。欧州連合 (EU) の気象機関が2024年の世界平均気温が観測史上最も高かったとし、パリ協定の目標である産業革命前からの気温の上昇幅を「1.5度」に抑制する目標を初めて超えたとして温暖化対策の強化を呼びかけた直後の米国のパリ協定再離脱表明であった。米国の温室効果ガス排出量は中国に次いで世界第2位であるところ、トランプ大統領はエネルギー価格を引き下げするためにさらに化石燃料の生産を推進する方針を掲げた¹³。WHOについては、米国は世界最大の資金拠出国であり、感染症対策で中心的な役割を果たしていると評価されてきた。同国の脱退表明を受けたWHOは「WHOと米国は数え切れない命を救ってきた」として米国に再考を求めるメッセージを送った¹⁴。これらに続いて、2025年7月、トランプ政権は国連教育科学文化機関 (UNESCO) からの脱退も表明した。

日本では国会において、こうした米国の国際的枠組みからの離脱について議論が交わされ、茂木敏充外務大臣は、米国のパリ協定再離脱、WHO脱退の影響について慎重に分析、評価する必要があるとしつつ、少なくとも我が国は引き続き国際社会と連携してこれらの諸課題に取り組んでいくとの見解を示した。その上で、米国の離脱・脱退による影響を積極的に穴埋めする必要について問われた同大臣は、我が国に求められる役割は大きくなってきており、気候変動問題においてグローバルサウスを含めた国々に対する脱炭素分野で

⁶ 『毎日新聞』(2025. 1. 19)

⁷ 政府高官や政府機関に向けた指示。指示が憲法または法律から派生する大統領の権限に基づくものである場合、法と同等の効力を持ち、官報に掲載されなければならない。

⁸ 政府高官や政府機関に向けた指示だが、大統領の法的権限を引用する必要はなく、官報への掲載は義務付けられていない。

⁹ 通常、個人の活動に関するもので、法的効力はない。今日では、主に儀礼的なものとみなされている。

¹⁰ 中林美恵子『トランプ大統領とアメリカ議会』(日本評論社、2017年) 89頁

¹¹ 米国は2025年1月27日にパリ協定離脱を国連に通告し、1年後の2026年1月27日に正式に離脱した。

¹² 2026年1月22日、トランプ政権はWHOからの脱退手続きが完了したと発表した。なお、WHOによれば、米国の脱退には、事前通告のほか当該会計年度の分担金の支払い完了が条件とされるが、対象となる2024年～2025年分のおよそ2億6千万ドル(約410億円)が同日時点で支払いを終えていないとされる(『日本経済新聞』(夕刊)(2026. 1. 23))。

¹³ 『読売新聞』(2025. 1. 23)

¹⁴ 同上

の技術協力、人材育成、能力構築などで日本が貢献できる旨答弁した¹⁵。

2026年1月、トランプ大統領は、国連気候変動枠組条約をはじめとする31の国連機関及び条約並びに35の非国連機関からの脱退を各省庁に指示する覚書に署名した。マルコ・ルビオ国務長官は「国民の利益を犠牲にし、外国の利益のために数十億ドルもの税金をつぎ込む時代は終わった」と説明した¹⁶。これに対し国連は「遺憾」を表明し、「全ての国連機関は、加盟国から与えられた任務遂行を続ける」とし、「分担金の拠出は米国を含む全ての加盟国にとって国連憲章に基づく法的義務だ」と指摘した¹⁷。

4. 国際紛争への対応とアジア外交

(1) トランプ政権の対外関与

トランプ政権発足前、政権移行チームの関係者は国際紛争への対応について「世界で戦争が起これば米国を巻き込み、疲弊させるリスクがある。戦争を起こさせないのが最大の国益だと考えている」と述べた¹⁸。トランプ大統領を支持するMAGA派は対外軍事介入を嫌い、国内問題への対応を優先させることを求める傾向があるとされる。ロシアによるウクライナ侵略に関してトランプ氏は大統領選の期間中、ロシアのウラジーミル・プーチン大統領との交渉に自信をみせ、大統領就任前の解決や就任直後の終戦を実現させるなどの発言をしてきたが、政権発足後1年以上が経過するに至っている。トランプ氏は欧州の安全保障について、NATO加盟国の貢献が少ないとの不満も口にしており、有事に加盟国を守らない可能性にも言及していた。米国のNATOに対する資金拠出額や欧州に配備する兵隊、武器の貢献度は大きく、NATOは米国をつなぎ止めるべく、2025年6月にハーグで開催されたNATO首脳会議では2035年までに加盟国の国防関連支出目標を現行のGDP比2%から5%に引き上げる首脳宣言が採択された。

なお、国防費の対GDP比を基準とする要求については、アジアにおいても影響が及んでおり、2025年10月に行われた米韓首脳会談において李在明韓国大統領が早期に防衛費をGDP比3.5%に引き上げると表明し¹⁹、台湾は、頼清徳総統が防衛費を2030年までにGDP比5%にまで引き上げることを表明している。日本については高市総理就任後の所信表明演説で国家安全保障戦略に定める対GDP比2%水準を補正予算と合わせて2025年度中に前倒しして措置を講じると表明し、その後の日米首脳会談において、日本として主体的に防衛力の抜本的強化及び防衛費の増額に引き続き取り組んでいく決意を米側に伝えている²⁰。なお、高市総理は同会談において米側から防衛費の規模感についての話は出なかったと述べている²¹。その後、米国は2026年1月に公表した国家防衛戦略(NDS²²)において、全ての同盟国に対して国防費をGDP比5%に引き上げるよう求めた。

¹⁵ 第219回国会参議院外交防衛委員会会議録第2号6頁(2025.11.20)

¹⁶ 『日本経済新聞』(2026.1.9)

¹⁷ 『毎日新聞』(夕刊)(2026.1.9)

¹⁸ 『日本経済新聞』(2025.1.1)

¹⁹ 時事ドットコム(2025.11.14)<<https://www.jiji.com/jc/article?k=2025111400534&g=int>>

²⁰ 首相官邸ウェブサイト<<https://www.kantei.go.jp/jp/104/statement/2025/1028kaiken.html>>

²¹ 同上

²² 2026 National Defense Strategy

(2) ロシア・ウクライナ紛争

ロシアが2022年2月24日に開始したウクライナ侵略は4年が経過した。この間、ロシアはウクライナ東・南部を中心に侵攻を続ける一方で、ウクライナは欧米諸国による主力戦車やロケット弾等の兵器の供与などの支援を受けつつ、自国で開発したドローンやミサイル等を活用して戦闘を継続している。

停戦・和平に関して、ウクライナのウォロディミル・ゼレンスキー大統領は2024年10月、停戦に向け、NATO加盟への正式招待や西側諸国供与の長射程兵器の使用解禁等を内容とする「勝利計画」を発表した²³。第2次トランプ政権発足後、2025年2月にホワイトハウスを訪れたゼレンスキー大統領はトランプ大統領との間で激しい口論となり、一時両首脳間の関係は危ぶまれた。こうした中、欧州の首脳らによるゼレンスキー大統領への支持表明や3月のサウジアラビアの仲介による米ロ及び米ウ間の協議が行われたことなどを経て関係は持ち直し、4月には米ウ間で「米・ウクライナ復興投資基金」に係る合意がなされるに至った。同合意はロシアによる侵略が続く中、米国が資源開発の権益を持つことで、ウクライナ支援への関与継続を担保する措置の一つとみられた²⁴。

同年8月、アラスカで米ロ首脳会談が開催され、ロシア側は停戦の条件としてウクライナ東部2州（ドネツク州、ルハンスク州）からのウクライナ軍の撤退と同地域の割譲等を要求した。同会談を受けて米国、ウクライナ、欧州の首脳による会談が開催され、ゼレンスキー大統領は、領土の割譲を認めない姿勢を見せたほか、停戦後にロシアの再侵略を防ぐためのウクライナの「安全の保証」についての議論がなされた。トランプ大統領は、安全の保証の在り方について、米国が関与する姿勢を見せた一方で、欧州各国が地上部隊を派遣すべきとの考えを示した。英仏が主導する「有志連合」は、停戦後に部隊を派遣するなどのロシアによる再侵略を抑止するための在り方について検討を重ね²⁵、2026年1月、パリでの首脳会議において、停戦後のウクライナに強固な安全の保障を提供することをうたった「パリ宣言」を採択した²⁶。同宣言には有志連合の参加国で構成される多国籍部隊の創設も盛り込まれた。なお、高市総理は2月の有志連合オンライン首脳会合に際して、日本がウクライナと共にあるという方針に揺るぎはなく、今後も官民一体の復旧・復興支援を通じて同国の社会・経済強靱化に向けて取り組むとのメッセージを送った²⁷。同月、ウクライナとロシアはアラブ首長国連邦（UAE）の首都アブダビで米国の仲介による高官協議を行い、両国は捕虜交換の実施のほか、今後も交渉を継続することで合意した²⁸。

(3) ガザ情勢

²³ BBC NEWS JAPAN (2024. 10. 17) <<https://www.bbc.com/japanese/articles/cvgwy0gvkzko>>

²⁴ 『日本経済新聞』(2025. 9. 18)

²⁵ 2025年10月24日、高市総理は、英仏両政府の主催で開催された「ウクライナに関する有志連合オンライン首脳会議」に参加した（外務省ウェブサイト<https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/seb/ua/pageit_000001_02503.html>）。

²⁶ 時事ドットコム (2026. 1. 7) <<https://www.jiji.com/jc/article?k=2026010700309&g=int>>

²⁷ 外務省ウェブサイト<https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/seb/ua/pageit_000001_02753.html>

²⁸ ロイター通信 (2026. 2. 5) <<https://jp.reuters.com/world/ukraine/LSJXN3RDQ5IOPMQN7FSJDT60WY-2026-02-05/>>

米国大統領選でトランプ氏が当選したことを契機にバイデン政権が働きかけを強化し、2025年1月15日、イスラエルとハマスは人質の解放と停戦について合意した。合意内容は3段階で構成された。第1段階では、1月19日から42日間の停戦期間を設け、この間ハマスは33人の人質を解放、イスラエルはパレスチナ囚人を釈放し、イスラエル軍はガザ地区の人口密集地から撤退する。第2段階では残りの人質解放とイスラエル軍の全面撤退、第3段階では遺体返還とガザ地区の復興が予定されていた。しかし、第1段階の停戦期間中の第2段階への移行に向けた協議は決裂し、3月にイスラエルは空爆を再開した。

イスラエルがガザ地区に対する攻撃を継続し、深刻な人道状況が継続する中、9月16日、イスラエル軍は、ガザ市制圧計画に基づく大規模地上作戦を開始した。同月29日、トランプ大統領とイスラエルのベンヤミン・ネタニヤフ首相の首脳会談の際、「ガザ紛争終結のための包括的計画」（いわゆる20項目計画）が発表された。ネタニヤフ首相は同計画を支持し、ハマスの仲介国を通じてこの計画を受け入れる方針を示したことを受け、10月10日、ガザ地区における停戦が発効した。合意の第1段階においては、ハマスの人質となっている人員の全員解放とイスラエルのガザ地区からの部分的撤退が実行されることとなった。第2段階においては、ハマスの武装解除、イスラエル軍の撤退、ガザ地区の復興等が行われることになっている。一方で、今後のガザ地区の統治の在り方に関して、イスラエル側はガザ地区の武装解除とハマスを統治から排除することを求めている一方、ハマスの側は戦闘が終結するまで武装解除はせず、ガザの統治に今後も関与する姿勢を見せており、今後、円滑に第2段階に移行できるかが焦点となっている²⁹。

こうした中、2026年1月22日、米国は、トランプ大統領がスイス・ダボスで「平和評議会（Board of Peace）」の憲章に署名し、同評議会を国際機関として設立したと発表した。同評議会はパレスチナ自治区ガザ地区が機会、希望、そして活力に満ちた地域へ移行する局面において国際資源の動員と説明責任の確保を担い、非武装化、統治改革、大規模復興の次の重要段階の実施を導く枠組みと位置付けられている³⁰。2月19日に米国で開かれた初会合には約50の国と地域が出席し、ガザの治安維持を担う「国際安定化部隊」にはインドネシア、モロッコ、カザフスタン、コソボ、アルバニアの5か国の参加が発表された³¹。なお、日本は初会合にオブザーバーとしてガザ再建支援担当大使を派遣した³²。

（４）アジア外交

2025年10月下旬、トランプ大統領は第2次政権発足後初となるアジア歴訪を行った。

²⁹ 米国のスティーヴ・ウィトコフ特使は2026年1月14日、パレスチナ・ガザ地区に関して、トランプ大統領の和平計画の第2段階の開始を発表した。

³⁰ タイムズ・オブ・イスラエル紙（2026年1月18日）が公開した平和評議会の憲章全文によると、加盟国は議長が招待した国家に限定され、各国は元首・政府首脳が代表すると規定している。任期は原則3年だが、本憲章発効後1年以内に10億ドルを超える現金を拠出した国は任期制限が適用されない。意思決定は加盟国過半数に加え議長承認を要し、執行理事会の決定も議長が事後に拒否できる規定が置かれている。『JETROビジネス短信』（2026.1.26）

³¹ 『毎日新聞』（2026.2.21）

³² 茂木外務大臣記者会見（2026.2.20）〈https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaikenw_000001_00209.html#topic3〉

最初の訪問国であるマレーシアでは ASEAN 首脳会議に出席したほか、タイとカンボジアの和平合意調印式に立ち会った。同年 7 月にマレーシアで仲介された停戦合意はトランプ大統領が双方の首脳と電話会議を行い、衝突が続けばどちらの国とも貿易協定を結ばない旨警告した後のことであり、同大統領は紛争解決への功績を主張している³³。なお、同大統領は上記のタイとカンボジアの軍事衝突を含む 8 つの紛争³⁴を「終わらせた」と述べている。

次に向かった日本では就任直後の高市総理から歓待を受けた。高市総理はトランプ大統領の訪日直前、国会での所信表明演説において、安全保障関連経費の対 GDP 比 2%水準の 2025 年度中の前倒し等を表明していた³⁵。同月 28 日に行われた日米首脳会談では、日本として主体的に防衛力の抜本的強化と防衛費の増額に引き続き取り組んでいく決意を表明した。トランプ大統領は、日米は最も強固な同盟国である旨述べ、日本が防衛力を大幅に強化していることを承知している旨言及した³⁶。今般のトランプ大統領の訪日では、共同声明こそ作成されなかったものの、首脳間で「合意の実施—日米同盟の新たな黄金時代に向けて—」及び「採掘及び加工を通じた重要鉱物及びレアアースの供給確保のための日米枠組み」、関係閣僚等の中で「日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の造船についての協力に関する覚書」及び「日米間の技術繁栄ディールについての協力に関する覚書」の各文書が交わされたほか、両政府間で「日米間の投資に関する共同ファクトシート」が発出された。国会では、防衛関係費について第 2 次トランプ政権発足以降、日本に対して GDP 比 3.5%を要求している認識があるかとの問いが高市総理にあった。これに対して高市総理は首脳間の会談のため詳細な内容は申し上げられないとしつつ、少なくとも防衛費の規模感や特定の数字について何ら話は出なかったと答弁した³⁷。このほか、トランプ大統領の訪日前に行われた日米財務相会談において、米側はロシア産液化天然ガス（LNG）の輸入（資源開発事業「サハリン 2」）を停止するよう働きかけを行っていた。日本はエネルギー安全保障上極めて重要であるとしてサハリン 2 の権益や輸入を維持してきており、米国もロシアへの金融制裁からサハリン 2 の関連取引を特例として除外してきた。高市総理は日米首脳会談において、改めてロシアからの LNG 輸入を当面続ける意向を示した。なお、上記の米国の特例は 2025 年 12 月中旬に期限を迎えることになっていたところ、米財務省はさらに 2026 年 6 月中旬まで取引許可を延長するとした³⁸。

続いて訪れた韓国において、トランプ大統領は同国の原子力潜水艦建造を承認したと自身の SNS で明らかにした³⁹。現行の米韓原子力協定は韓国によるウラン濃縮や核燃料の再処理を禁じているところ、李大統領は周辺海域での防衛活動によって「米軍の負担も大

³³ CNNウェブサイト<<https://www.cnn.co.jp/usa/35239662.html>>

³⁴ ①イスラエルとイスラム原理主義組織ハマスの戦闘、②イスラエルとイランの軍事衝突、③エジプトとエチオピアの紛争、④インドとパキスタンの軍事衝突、⑤セルビアとコソボの紛争、⑥コンゴ民主共和国とルワンダの紛争、⑦アルメニアとアゼルバイジャンの紛争、⑧タイとカンボジアの軍事衝突（『読売新聞』（2026. 1. 20））

³⁵ 第219回国会参議院本会議録第 2 号 5 頁（2025. 10. 24）

³⁶ 外務省ホームページ<https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/pageit_000001_02519.html>

³⁷ 第219回国会衆議院予算委員会議録第 4 号 24 頁（2025. 11. 11）

³⁸ 『読売新聞』（夕刊）（2025. 12. 18）

³⁹ 韓国の原潜は、米国ペンシルバニア州フィラデルフィアの造船所で建造される見込みとされる（『ロイター通信』（2025. 10. 30）<<https://jp.reuters.com/world/us/V6IIGHUWIVMF3AXZLYNIPZPSFA-2025-10-29/>>）。

幅に軽減できる」として原潜の燃料供給を米国に求めた⁴⁰。また、韓国ではA P E C 首脳会議のため同国を訪れていた習近平中国国家主席との間で第2次トランプ政権発足後初となる米中首脳会談が行われた。トランプ大統領は就任後、合成麻薬フェンタニルの流入対策を目的に中国からの全輸入品に20%の追加関税を課し、その後も米中の間で関税合戦が繰り広げられてきた。同会談では、中国がレアアースの輸出規制強化の施行を1年延期し、米国が合成麻薬を理由に中国に課していた20%の追加関税を10%に削減するなど貿易を妨げる措置を一旦緩和することで合意した。中国は、米国がEV（電気自動車）や半導体など幅広い用途で輸入の7割を同国に依存するレアアースを「カード」にすることでトランプ関税の威力をそいだとの指摘もある⁴¹。

5. トランプ関税

（1）関税の歴史的経緯（保護貿易主義から自由貿易体制への移行）

17世紀に英国が国策とした重商主義は国富（金銀）の追求を国是とし、国富をもたらす輸出を善とし輸入を悪とする考え方であった。重商主義者は輸出を増やして国富を蓄え、これを基礎に国内産業を確立すべきこと、そして国内産業を輸入品から保護するために輸入を極力規制すべきことを説き、重商主義は国内産業を保護するため輸入を制限する保護貿易主義につながった。18世紀に入ると、英国は産業革命によって工業化を遂げ、競争力を獲得したことから自国市場を輸入品との競争から保護する必要がなくなり、英国の経済学者アダム・スミスは「国富論」によって、国家は自国産品よりも安い外国製品を輸入する方が得策であるとするなど保護主義の欠陥を指摘するようになった。19世紀後半には米国と欧州大陸諸国は英国に続いて工業化を達成し、保護主義から自由貿易主義に移行したが、欧米諸国は国内に多様な産業を確立するようになり、投資の誘致や国内産業保護のため高関税政策を採り始め、こうした保護貿易主義回帰の流れが列強の政治的対立とも相まって第一次世界大戦を引き起こした一因ともなった⁴²。

1929年10月24日の「暗黒の木曜日」に起きた米国ウォール街の株価大暴落を契機として、世界経済は連鎖的な不況に陥っていった。1930年に米国が自国農業保護のため的高関税や輸入制限などを導入する「スムート・ホーレイ関税法」を成立させたことを契機とし、各国は自国産業を守るための関税引上げ、輸入数量制限や輸入割当の導入等の保護主義的措置を打ち出し、こうした措置の応酬により、世界貿易は阻害され、1932年の主要75か国の総輸入は1929年の4割以下にまで減少した。こうした中、各主要国は自国の植民地や海外領土との間では特惠関税を設定することで市場・資源を確保する一方で、圏外諸国に対しては高い関税を設ける排他的な経済圏を構築し、列強の政治的対立と相まって世界的なブロック経済化を招いた。ブロック経済は、自由貿易を阻害し、不況を長期化させただけでなく、各国の経済ナショナリズムの台頭、ブロック相互間の政治的・経済的な摩擦を強め、第二次世界大戦を引き起こす要因となった。こうした保護主義の反省から、多国

⁴⁰ 『朝日新聞』（2025.10.31）

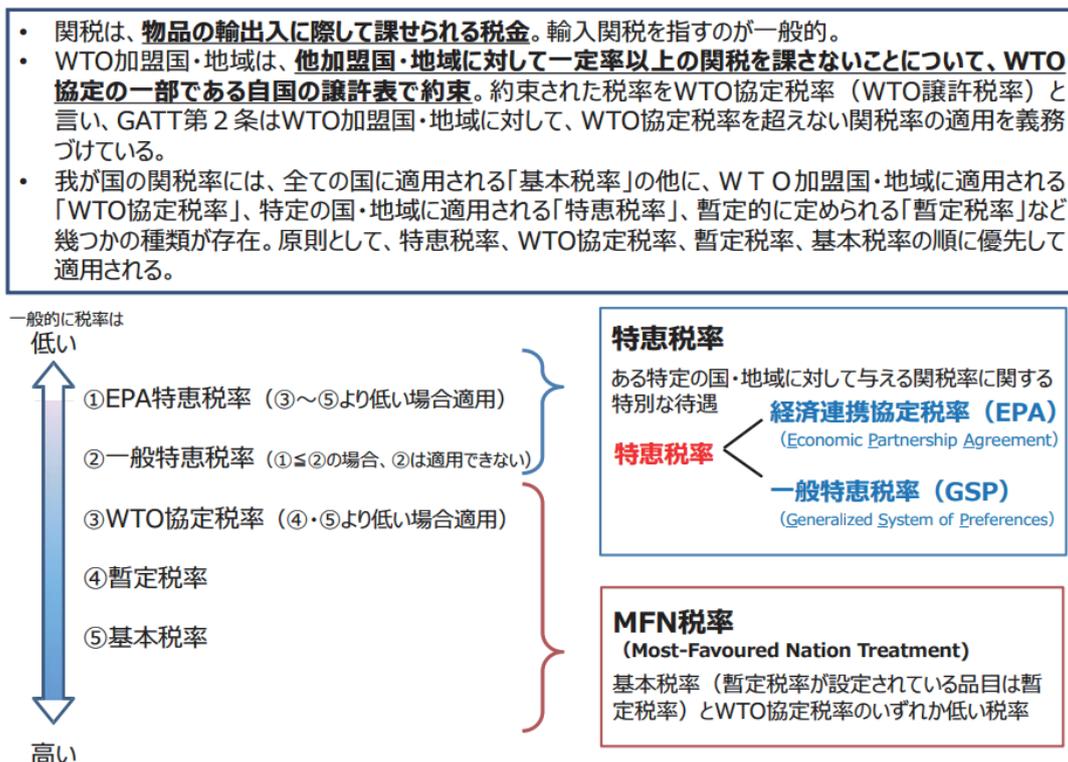
⁴¹ 同上

⁴² 小室程夫『ゼミナール国際経済法入門』（日本経済新聞社、2003年）47～54頁

間の貿易自由化を目指し、1948年に、最恵国待遇・内国民待遇を大原則とするGATT（関税及び貿易に関する一般協定）が発効した。国際社会ではGATTが目指す貿易の自由化のもと、政府間の多角的貿易交渉（ラウンド）が頻繁に行われるようになり、主要国の関税水準はセンシティブ品目を除いて大きく低下した。

1995年にはGATTを発展的に継承する形でWTO（世界貿易機関）が設立された。全ての国家又は独立関税地域がWTO協定（WTO設立協定及びその附属書）上の義務の受入れ等を条件に加盟国となることができ、2026年1月現在166か国・地域が加盟している。WTOは、加盟国間における生活水準の向上、物品・サービスの生産、貿易の拡大等を実現するとともに、永続性のある多角的貿易体制を構築・発展させるため、①WTO協定の実施・運用、②多角的貿易関係に関する交渉の場及びその実施のための枠組みの提供、③紛争解決手続了解（DSU）の運用、④貿易政策検討制度（TPRM）等の運用、⑤国際通貨基金や世界銀行等との協力の5つの任務に取り組んでいる。

図表 1 関税制度の概要



(出所) 経済産業省「WTOルールの概要」より抜粋

しかし、2001年に開始されたWTOにおける貿易自由化交渉（いわゆる「ドーハ・ラウンド」）の停滞を背景に、欧米諸国は二国間又は複数国間で物品・サービス貿易の自由化を図る自由貿易協定（FTA）の締結を進めるようになった。WTO体制でFTAのような地域統合が許容されるのは、WTO協定上、域外に対して障壁を高めないことや、域内での障壁を実質上の全ての貿易で撤廃すること等の一定の要件を満たすことを条件に例外と

して認められている背景がある⁴³。当初、WTOを中心とする多国間の枠組みを通商政策の基軸とする日本はFTAの推進に消極的な立場にあったが、21世紀に入り、FTAを締結していないことによる政治・経済的な不利益の顕在化等を背景にFTA締結へ舵を切った。

日本は、FTAの内容を基礎としつつ、投資規制の撤廃、人の移動、知的財産権の保護等の幅広い分野のルールを含む協定の締結を推進するようになり（こうした協定を経済連携協定（EPA）と呼んでいる）、2002年の日シンガポール・EPAの発効を皮切りに、2026年2月現在22のEPA等を署名済み・発効済みである。米国との関係では、2017年の米国の環太平洋パートナーシップ協定（TPP）離脱後、日米両国の貿易関係をめぐる議論が二国間の枠組みで進められ、2020年に日米貿易協定⁴⁴が発効した。

（2）トランプ政権による「相互関税」

トランプ大統領は、第2次政権発足初日に広範な通商分野の調査を関係省庁に指示した。その後、同大統領は2025年4月2日に国際緊急経済権限法（IEEPA）を根拠に相互関税の導入に関する大統領令に署名した。相互関税は、大統領が米国の安全保障、外交又は経済に対する「異常かつ特別な脅威」に対して国家緊急事態を宣言した場合に、経済取引等の規制、禁止等を行う広範な権限を大統領に付与される形でIEEPAに基づき実施された。具体的には4月5日からその第1段階として国・地域を問わず全品目に対して既存の関税率に10%が上乘せされ、さらに同月9日に第2段階として57か国・地域に対して、個別に設定した相互関税率まで引き上げる措置がとられた。第2段階の措置は翌10日から一時停止されたものの、7月31日の相互関税に関する大統領令による修正を経て、8月7日から69か国・地域に対して新税率が適用されることとなった⁴⁵。

2026年2月20日、米国連邦最高裁判所は、IEEPAは「大統領に関税を課す権限を与えていない」として、IEEPAに基づく相互関税に対して違憲判決を下した。判決要旨では、「米憲法は税や関税を課す権限を議会にのみ与えている。大統領には平時において関税を課す固有の権限はなく、現在は戦時下でもない」、「議会が関税を課す権限を大統領に付与する場合は、明確に慎重な制約を課して行うが、今回はどちらにも該当しない」、「トランプ大統領は、金額や期間、範囲に制限を設けることなく大統領には関税を一方向的に課すことができる特権的権限があると主張しているが、歴史的経緯や憲法上の文脈に照らした場合、こうした権限を行使するには議会の承認が必要」とされた⁴⁶。

同判決を受け、トランプ大統領は直ちにIEEPAに基づく関税措置を停止する大統領令⁴⁷

⁴³ 『2020年版不正貿易報告書（PDF版）』〈https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/tsusho_boeki/fukosei_boeki/report_2020/pdf/2020_02_16.pdf〉

なお、GATT第24条第5項（b）により、EPA/FTAの締結国外からの輸入品に課される関税その他の通商規則は、EPA/FTA締結前にそれらの構成地域に存在していたものより高度又は制限的であってはならない。

⁴⁴ 正式名称は「日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定」。

⁴⁵ 日本に対する相互関税率は、7月22日の日米合意を経て、最終的にMFN税率を含めて15%に設定された。なお、MFN税率が15%以上の品目には相互関税は適用されない。

⁴⁶ 『日本経済新聞』（2026.2.22）

⁴⁷ トランプ大統領は記者会見（2026.2.20）において、関税収入の返金の必要性について問われ、「我々は数千億ドルを徴収してきた。判決では返金に触れていない。おそらく今後何年か法廷で争うことになるだろう」

と、代わって1974年通商法122条（巨額かつ重大な国際収支赤字に対処するため大統領が15%を超えない範囲の輸入課徴金等を、150日を限度に賦課できる）に基づき全ての輸入品に10%の課徴金を課す大統領令を公表した（両大統領令による措置は2月24日に発動）。

（3）トランプ政権による「品目別関税」

トランプ大統領は、2025年2月10日、通商拡大法232条を根拠として、鉄鋼・アルミニウム製品に対する追加関税措置を拡大する大統領令を公表し、それらへの追加関税（25%）を3月12日に発動した。また、6月4日にはこれらの製品に対する追加関税は50%に引き上げられた。品目別関税については、米国商務長官が調査を行った上で、ある製品の輸入が米国の国家安全保障を損なうおそれがあると判断された場合に、大統領が輸入調整等の措置を採ることができるとされるものである。

トランプ大統領は同じく通商拡大法232条を根拠として、4月3日から自動車、5月3日から自動車部品、11月1日から中・大型トラック（一部のバスを除く）に25%の追加関税を発動した⁴⁸。自動車及び自動車部品については、2019年交渉妥結の日米貿易協定の米国側附属書において関税の撤廃に関して更に交渉すると記載されており、関税撤廃がなされることを前提に具体的な撤廃時期等について交渉が行われることになっていた⁴⁹。なお、国会においては当時の安倍晋三総理が、協定が誠実に履行されている間は、日本の自動車・自動車部品に対して通商拡大法232条に基づく追加関税は課されないことを直接トランプ大統領に確認した旨述べていた⁵⁰、⁵¹。こうしたことから国会では、自動車・自動車部品への25%の関税措置は日米貿易協定違反としてWTOへの提訴を検討すべきではないかといった指摘がなされた。これに対して政府は当初、日米貿易協定との整合性に深刻な懸念を有しており、繰り返し米政府側に伝えているところ、WTOに対する提訴も含めてあらゆる選択肢の中で何が最も効果的なのかを考えたい旨答弁していた⁵²。

（4）日米合意

これらのトランプ政権による一連の関税措置について、日本政府は当初、鉄鋼・アルミニウム製品の関税、自動車・自動車部品の関税を始めとする全ての関税措置について見直すよう米国に求めた。にもかかわらず当該関税措置が発動されたことについて石破総理は「国難とも称すべき事態」との認識を示し、トランプ政権の全ての関税措置について見直しを求めることを目的として、赤澤亮正経済再生担当大臣を交渉責任者として指名し、4月16日から日米閣僚協議を開始した。赤澤大臣の8回の訪米を経て交渉は7月23日に妥結した。

と述べた（『日本経済新聞』（2026.2.22））。

⁴⁸ 日本に対する自動車・自動車部品関税は、7月22日の日米合意を経て、9月16日からMFN税率を含めて15%に引き下げられた。

⁴⁹ 第217回国会衆議院外務委員会議録第5号5頁（2025.4.2）

⁵⁰ 第200回国会衆議院本会議録第2号（2019.10.7）

⁵¹ 他方、米国ではライトハイザー通商代表が「現時点で日本車に追加関税を課す意図はない」と述べるなど、将来的に追加関税措置等を発動する可能性があるを受け取られる発言も行っていた（『日本経済新聞』（2019.9.27））。

⁵² 第217回国会衆議院外務委員会議録第11号4頁（2025.5.9）

その主な内容は、①日本に対する相互関税率を 25%から 15%に引き下げること、②自動車・自動車部品に対する通商拡大法 232 条に基づく 25%の追加関税を、MFN 税率を含めて 15%に引き下げること、③経済安全保障上重要な分野について、強靱なサプライチェーンを米国内に構築していくため日米で連携し、このため日本は、政府系金融機関が最大 5,500 億ドル規模の出資・融資・融資保証を提供することとされた。自動車・自動車部品に係る日米貿易協定との整合性について国会で質された赤澤大臣は、今回の大統領令は米国内で効果を持つものであって、了解覚書、共同声明いずれも法的拘束力はないという認識を日米双方でしている。つまり、法的拘束力ある権利義務関係は一切変えていない旨説明した⁵³。

図表 2 日米合意の主な内容

米国の関税措置
【相互関税】 15% (含: 最恵国 (MFN) 税率) ※MFN税率が15%以上の品目には追加関税は課されず、15%未満の品目は15%。2025年 8 月 7 日から遡及して適用。
【自動車・自動車部品】 15% (含: MFN税率 (2.5%)) ※2025年 9 月 16 日から適用。
【航空機・航空機部品】 無税 ※2025年 9 月 16 日から適用。
【医薬品・半導体】 関税が課される場合、日本は最恵国待遇。
貿易の拡大 ※日本が以下の事項に関連する対応を実施
米国の農産品、米国製品の追加購入を年間計80億ドル規模で実施。
100機のボーイング社製航空機を購入。
ミニマム・アクセス米制度の枠内における米国産コメの調達率の75%増加を迅速に実施。
米国産エネルギーについて、アラスカ産LNG買取契約を追求しつつ、年間70億ドル規模の安定的及び長期的な追加購入を実施。
防衛力整備計画に基づく米国製防衛装備品及び半導体の年間調達額を数十億ドル規模で増加。
対米投資
経済・国家安全保障上の利益を促進するため、日本が半導体、医薬品等の分野において、5,500億ドルを米国に投資。
米国商務長官が議長を務める投資委員会が投資先を推薦・監督し、米国大統領がその中から投資先を選定。
投資委員会は、大統領への推薦に先立ち、両国から指名される者で構成される協議委員会と協議。
日本は資金を提供しないことを選択する場合、事前に米国と協議を実施。 また、その場合、米国大統領は日本からの輸入品に関税を課することが可能。
日本が提供した資金の元利返済相当分を確保するまでの間は日米が投資から生じるキャッシュフローを50:50で分配し、その後は、米国90%、日本10%で分配。

(出所) 政府資料を基に筆者作成

③の対米投資について、2026 年 2 月 18 日、日米両政府は、戦略的投資イニシアティブの第一陣として、(a) 日米両国ともに特定国への依存度の高い、自動車・航空・半導体の部素材の加工に使用する工業用の人工ダイヤモンドの製造プロジェクト (約 900 億円)、(b) 世界全体のエネルギー需要の高まりを踏まえた、米国産原油の輸出インフラ・プロジェクト (約 3,300 億円)、(c) AI データセンター等に電力を供給するガス火力プロジェクト (約 5.2 兆円) を推進することで一致した⁵⁴。

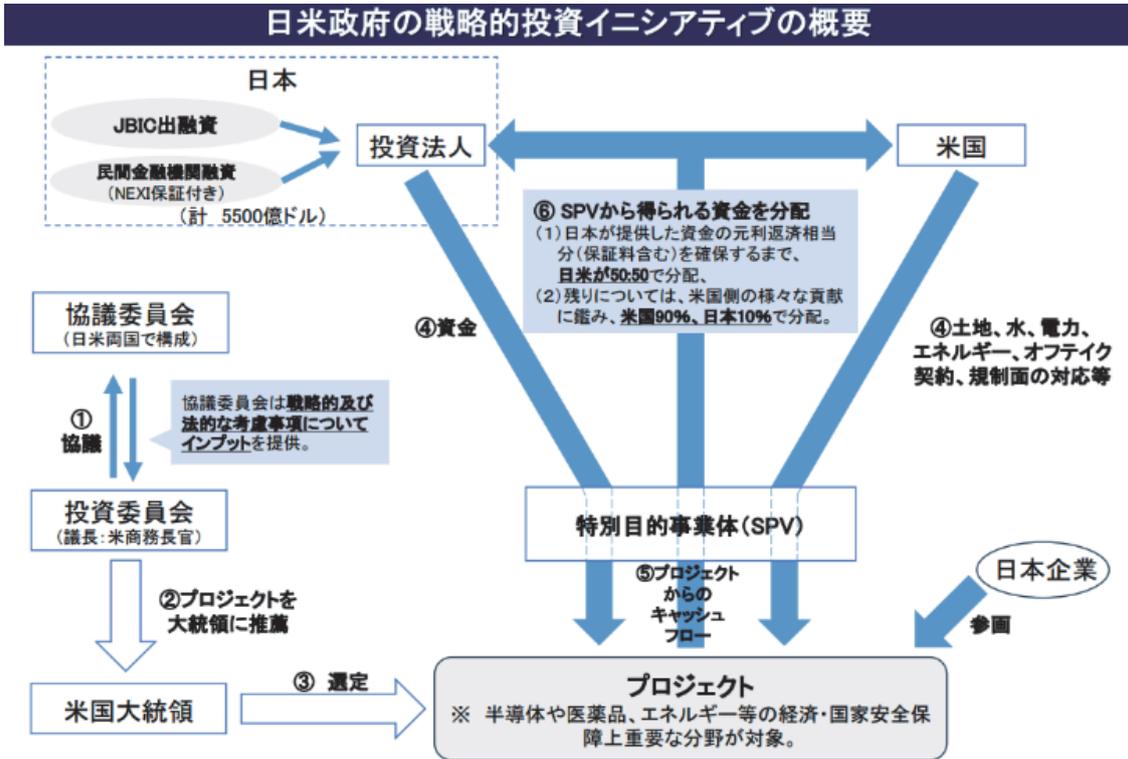
なお、2026 年 2 月 20 日の米国連邦最高裁判所による IEEPA に基づく相互関税の違憲判決を受けて、高市総理は、今般の判決の内容及び措置の影響等を十分に精査しつつ、米国

⁵³ 第218回国会閉会後参議院予算委員会会議録第1号6頁 (2025.9.12)

⁵⁴ 経済産業省ウェブサイト<<https://www.meti.go.jp/press/2025/02/20260218002/20260218002.html>>

政府の対応などや、日米間の合意に与え得る影響について高い関心を持って注視すると述べるとともに、戦略的投資イニシアティブを含めた日米間の合意は、日米相互の利益の促進、経済安全保障の確保、経済成長の促進につながるものであり、「我が国として、合意を着実に実施していく考え」であると語った⁵⁵。

図表3 日米両政府による対米投資に係る合意の概要



(出所) 内閣官房資料

6. 新たな米国国家安全保障戦略(NSS)と国家防衛戦略(NDSS)

(1) 国家安全保障戦略(NSS)

2025年11月、トランプ政権は新たな「国家安全保障戦略(NSS⁵⁶)」を策定した。同戦略では、自国の実利の最大化を図る「米国第一」を大原則として掲げ、「米国が世界秩序を支えてきた時代は終わった」と宣言された。また、歴代政権が民主主義や人権などの価値観を重視する立場から他国に介入してきたことを批判し、決別する意思も示された。注目すべきは、世界に展開する米軍の配置を見直し、南北米大陸を含む「西半球」に重点的に振り向け、麻薬や移民の流入防止に取り組む方針を示したことであろう。米国が「グローバル覇権」から西半球という「地域覇権」を目指す戦略へシフトした具体的な狙いについて、①中国・ロシア・イランによる港湾・エネルギー・通信インフラの支配を阻止すること、②南米での資源確保を進めるエネルギー安全保障の強化、③国境管理を国家安全保障

⁵⁵ 第221回国会衆議院本会議録第4号(2026.2.25)

⁵⁶ National Security Strategy of the United States of America

の最優先課題にして移民流入を阻止すること、④麻薬組織をテロ組織と見なし、麻薬対策として軍事行動を正当化することといった指摘がある⁵⁷。こうした方針の象徴的な事案が2026年1月の対ベネズエラ軍事攻撃でもあった。トランプ大統領はかねてよりニコラス・マドゥロ・ベネズエラ大統領が「麻薬組織を先導している」と批判しており、麻薬流入対策を同大統領の拘束理由に挙げるが、他方で今回の事案は、中国に「米国から手を引け」とのメッセージを送る意味合いがあったとの見方や⁵⁸、さらには、西半球の国々が世界の石油生産量の約40%と石油埋蔵量の約20%を占める中、ベネズエラに続き他の西半球諸国の資源を確保すれば、米国は自国のエネルギー安全保障を強化しつつ、生産量を制御することで世界の石油価格に影響力を持つことになるとの見方もなされている⁵⁹。なお、ルビオ国務長官は米国のTV番組で「ここは西半球、我々が暮らす場所だ。米国の敵、競争相手、ライバルの拠点にするのは許さない」と発言したとされる⁶⁰。

インド太平洋については、戦争を防止するための抑止力への強固かつ継続的な注力が不可欠であるとして引き続き関与する方針が示され、「台湾をめぐる紛争を抑止すること、理想的には軍事的優位性を維持することで抑止することが最優先課題」であるとされた。

また、欧州に対しては、特定の欧州諸国が信頼できる同盟国であり続けるのに十分な経済力と軍事力を維持できるかどうかは明らかではないと述べられており、欧州が経済的に衰退するだけでなく、「文明の消滅」に直面しているとの見解まで示された。なお、ウクライナについては、戦闘の迅速な停止を交渉することは、欧州経済の安定化、戦争の意図せざる拡大・エスカレーションの防止、ロシアとの戦略的安定の再構築、そして戦闘終結後のウクライナ復興による国家としての存続を可能にするために重要とされている。

(2) 国家防衛戦略(NDS)

米国戦争省は、2026年1月23日、米軍の態勢や予算配分の指針となる「国家防衛戦略(NDS)」を公表した。同戦略は、NSSに続いて米国の「西半球」重視の姿勢を鮮明にするとともに、同盟国に国防費をGDP比5%まで引き上げるよう要請するなど「西半球」以外の欧州やアジアの同盟国に主体的な防衛を担うことを求めるものとなった。

「西半球」のカナダや中南米諸国に対しては「米国の利益を推進する断固たる行動を取る用意がある」と明記した。また、「西半球」以外の欧州については「ウクライナの戦争の終結も、何よりもまずは欧州に責任がある」とし、朝鮮半島については「韓国は、より限定的な米国の支援のもとで北朝鮮抑止の主たる責任を負う能力がある」と述べ、関与の縮小を示唆した⁶¹。なお、中国については対中抑止力強化に取り組むとしながらも「体制変更や存亡をかけた闘争は求めない」と、これまでの戦略における同国の記載ぶりからトーンダウンし、台湾についても特段の言及はなかった。

⁵⁷ 木内登英「米国国家安全保障戦略とトランプ版モンロー主義」『木内登英のGlobal Economy & Policy Insight』(2026. 1. 6)

⁵⁸ 『ロイター通信』(2026. 1. 11)

⁵⁹ 読売新聞オンライン (2026. 1. 9) <<https://www.yomiuri.co.jp/world/20260109-GYT1T00319/>>

⁶⁰ 『読売新聞』(2026. 1. 19)

⁶¹ 『日本経済新聞』(2026. 1. 25)

一方、「西半球」以外でも、沖縄など日本の南西諸島と台湾、フィリピンを結ぶ「第一列島線」については「強力な防衛態勢を構築する」として引き続き重視する姿勢が示された。

7. おわりに

以上、第2次トランプ政権発足後1年間の動向を概観してきたが、同政権の対外関与について、森聡・慶応義塾大学教授は以下の3つの基本的な意識や姿勢のようなものによって方向付けられると指摘する。すなわち、①米国が同盟国や被侵略国を防衛すべきという伝統的な考え方を自明のものとして受け入れず、米国に庇護してもらいたければ、米国が消耗しない程度の力で防衛できるぐらいには自力で防衛力を整備するか、相応の見返りを提供すべきとの意識、②不公正貿易慣行その他の手段で米国の国富を収奪している中国に対抗していかなければならず、米国はその限られた力を最大の脅威である中国に向けるべきとの意識、③独自に定義する「利益」を実現すべく必要な交渉と取引を厭わない意識（その利益とは全体利益ではなく、世界や西欧諸国の利益よりも米国や自らの支持者の利益といった部分利益であり、民主主義・法の支配・人権といった価値に拘泥することはない）⁶²。③は、よく言われるところの「ディール（取引）」である。

2026年3月、高市総理は4月のトランプ大統領の訪中前に訪米し、トランプ大統領と会談予定であり、その成果が注目される。同年、米中間では、習近平国家主席の国賓訪米、11月に中国広東省で予定されているAPEC首脳会議、12月の米フロリダ州でのG20サミットと、両首脳間で数回の会談の機会があるとみられている。11月に中間選挙を控えるトランプ大統領は、国民や自身の支持層へのアピールのため、習国家主席との間で台湾問題を含めた、なにがしかのディールをする展開も否定できない。

第2次トランプ政権が発足して約3か月が経過した2025年4月、米国共和党知日派の筆頭格でジョージ・W・ブッシュ政権で国務副長官を務めたリチャード・アーミテージ氏が、また同年5月にはビル・クリントン政権で対日政策に携わったジョセフ・ナイ・ハーバード大学特別功労名誉教授が相次いで亡くなった。アーミテージ氏は長年、日米同盟の強化の必要性を訴え、日本の安全保障・外交政策や日米同盟の強化路線に大きな影響力を与えた人物であり、ナイ氏はナイ・イニシアティブと呼ばれた冷戦後の日米安保の再定義を主導した人物であった。また、両者が作成した超党派の対日政策文書「アーミテージ・ナイ・レポート」は米国の対日政策をはじめ、日本の外交当局にも大きな影響を与えてきた。アーミテージ、ナイ両氏の逝去に対して石破総理が直々に弔辞を發出したことから示されるように、両者が日本の対米外交にとっての「羅針盤」であったことは否定できず、予測困難なトランプ政権との関係を模索するこの時期に大きな存在を失った痛手は計り知れない。

アーミテージ氏は幾度となく日本の関係者と懇談する中で、「日本の国益のためには日本自身で答えを探さなければならない」が口癖だったとされる。混沌とする国際情勢の下で日本外交の真価が問われるのはこれからである。

（くつぬぎ かずひと）

⁶² 『トランプがもたらす新世界—変容するグローバル秩序』（日本経済新聞出版、2025年）132～133頁